

# 令和元年東日本台風の根川雨水幹線流域における 再度災害防止に向けた取組と 根川公園に関する説明会

(参考資料)

令和7年5月9日、10日

狛 江 市  
調 布 市

# 参考資料 1

これまでの説明経過

# 参考1-1. これまでの説明経過（調布市）

- ・ 令和元年10月12日～13日  
台風第19号による被災
- ・ 令和元年11月4日  
『台風第19号における被害状況及び被災者支援についての住民説明会』
  - ・ 市内の被害状況の報告及び住居や家財に被害を受けた方への支援制度についての説明
- ・ 令和2年4月30日  
『台風第19号の水害対策中間報告』（ホームページでの報告）
  - ・ 原因究明経過報告
  - ・ 浸水被害軽減に向けた当面の対策について
- ・ 令和2年10月30日、31日  
『令和元年台風第19号に伴う浸水被害に関する住民説明会』（令和2年10月中間報告）
  - ・ 浸水発生時の検証
  - ・ 浸水被害軽減に向けた当面の対策
  - ・ 最終報告までの課題
- ・ 令和3年3月12日、13日  
『令和元年台風第19号に伴う浸水被害に関する住民説明会』（令和3年3月最終報告）
  - ・ 浸水被害軽減シミュレーションのまとめ
  - ・ 今後の予定（短期的対策、中期的対策）
  - ・ 避難対策



令和元年11月4日 住民説明会



令和元年3月12日 住民説明会

## 参考1-2. これまでの説明経過（狛江市）

- ・ 令和元年10月12日～13日  
台風第19号による被災
- ・ 令和元年11月9日  
『台風第19号に伴う排水樋管（堤防を横断する水路）等に関する説明会』
  - ・ 台風第19号の概要
  - ・ 排水樋管の概要と操作状況について
  - ・ 今後の対策について
  - ・ 被災に伴う各種減免制度等について
- ・ 令和2年4月  
令和元年東日本台風に伴う浸水被害対策  
中間報告（書面開催）
- ・ 令和2年9月18日、19日  
『令和元年東日本台風に伴う浸水被害への市の取組みに関する説明会』  
(令和元年東日本台風に伴う浸水被害対策最終報告)
  - ・ 狛江市の下水道・樋管の概要
  - ・ 令和元年東日本台風（台風第19号）及び被害の概要
  - ・ 台風時の水防活動
  - ・ 浸水シミュレーション結果
  - ・ 課題と今後の方向性

## 参考1-3. これまでの説明経過（調布市・狛江市合同開催）

- ・令和4年7月29日、30日

- 『令和元年東日本台風（台風第19号）に伴う浸水被害への市の取組に関する市民説明会』

- ・これまでの説明経過
    - ・令和元年東日本台風（台風第19号）の概要
    - ・前回調布市住民説明会（令和3年3月最終報告）の概要
    - ・再度災害防止に向けた中長期的な浸水対策（ハード対策）
    - ・浸水被害軽減に向けたその他の取組
    - ・質疑応答
    - ・意見募集

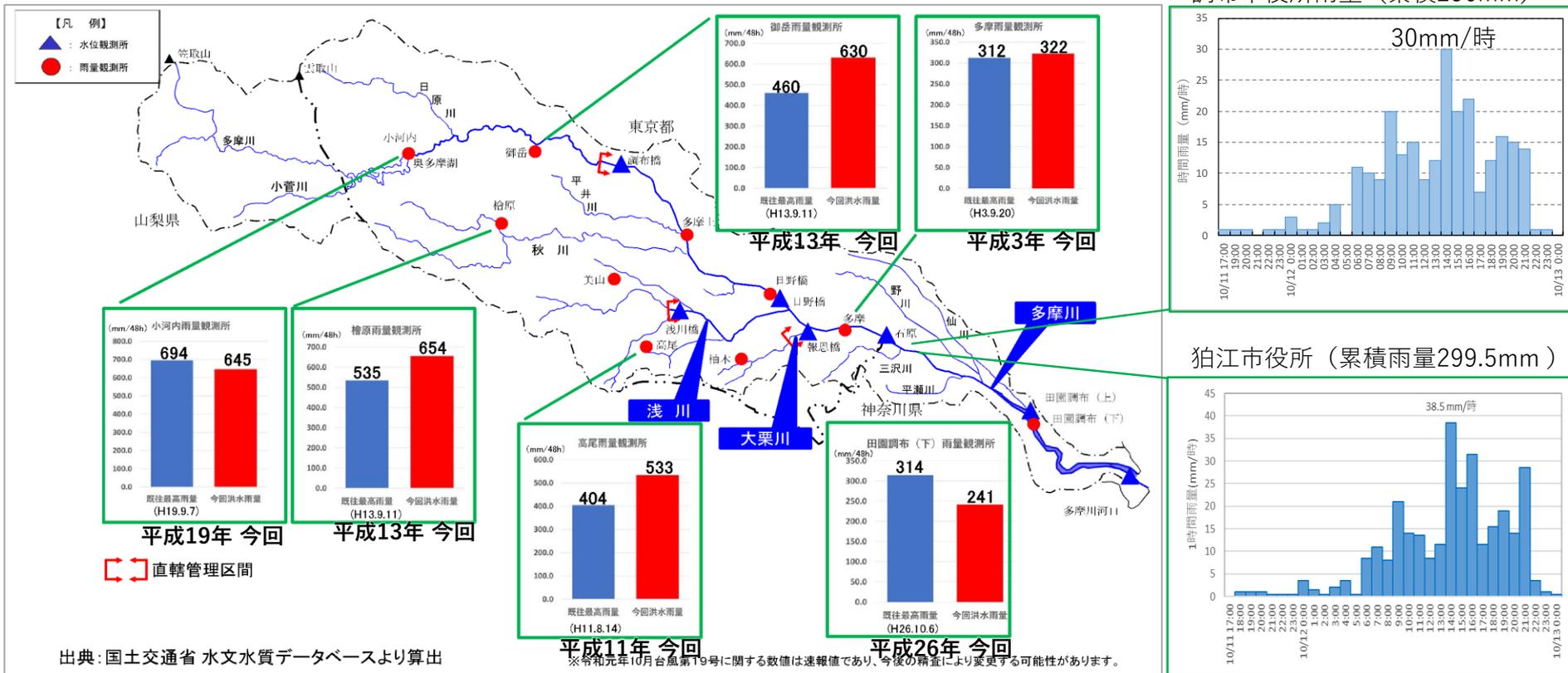
## 参考資料 2

### 令和元年東日本台風（台風第19号）の概要

# 参考2-1. 降雨の基礎情報

## 令和元年東日本台風（台風第19号）の概要

- ◆ 小河内・檜原・御岳において、48時間雨量が600mmを超え、檜原・高尾・御岳・多摩においては、観測を開始してから最大の雨量を観測
- ◆ 調布市役所における観測雨量は、最大30mm/時、累積雨量256mm
- ◆ 狛江市役所における観測雨量は、最大38.5mm/時、累積雨量299.5mm

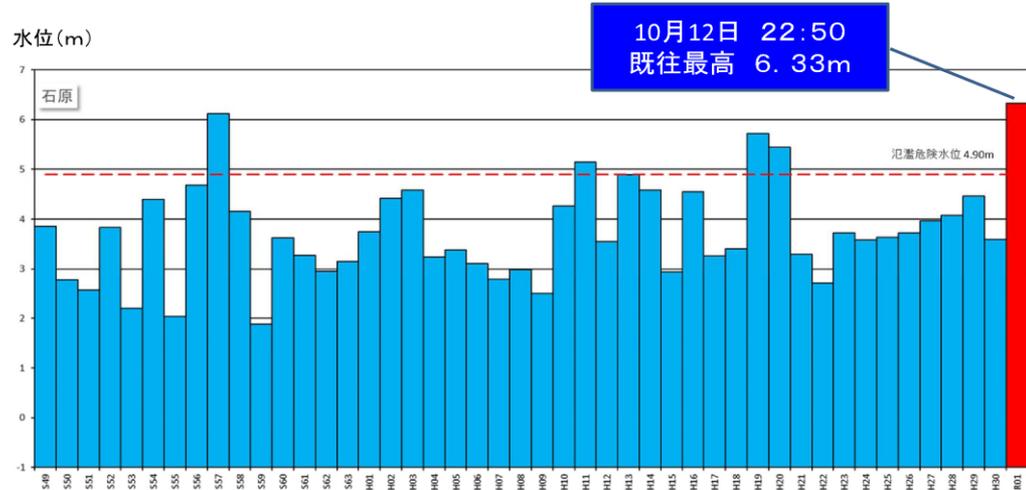


# 参考2-2. 水位等の基礎情報

## ■多摩川水位の状況

◆ 多摩川の基準地点である石原水位観測所（東京都調布市）においては、氾濫危険水位を超過し、10月12日22時50分には、**既往最高（※1）のピーク6.33m**の水位を記録

- ◆ 10月12日13時に水防団待機水位である4.0mを超過し、その後も水位が上昇
- ◆ 10月12日13時50分に避難判断水位及び氾濫注意水位である4.3mを超過し、18時40分に**計画高水位である5.94mを超過**
- ◆ さらに水位が上昇し、石原水位観測所において22時50分に観測した6.33mをピークに、その後水位が低下

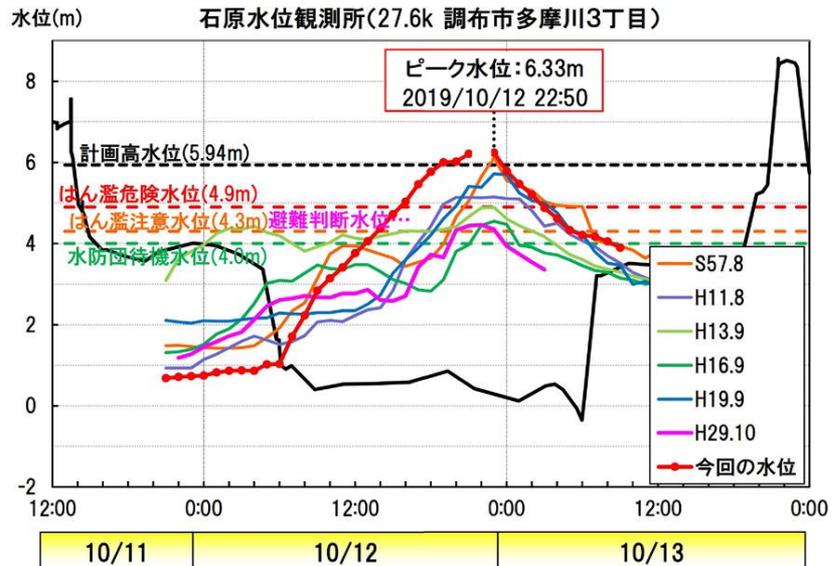


出典：国土交通省 水文水質データベースより算出

※1 国管理以降にて集計

※2 令和元年10月台風第19号に関する数値は速報値であり、今後の精査により変更する可能性があります。

出典：多摩川緊急治水対策プロジェクト（国土交通省HP）



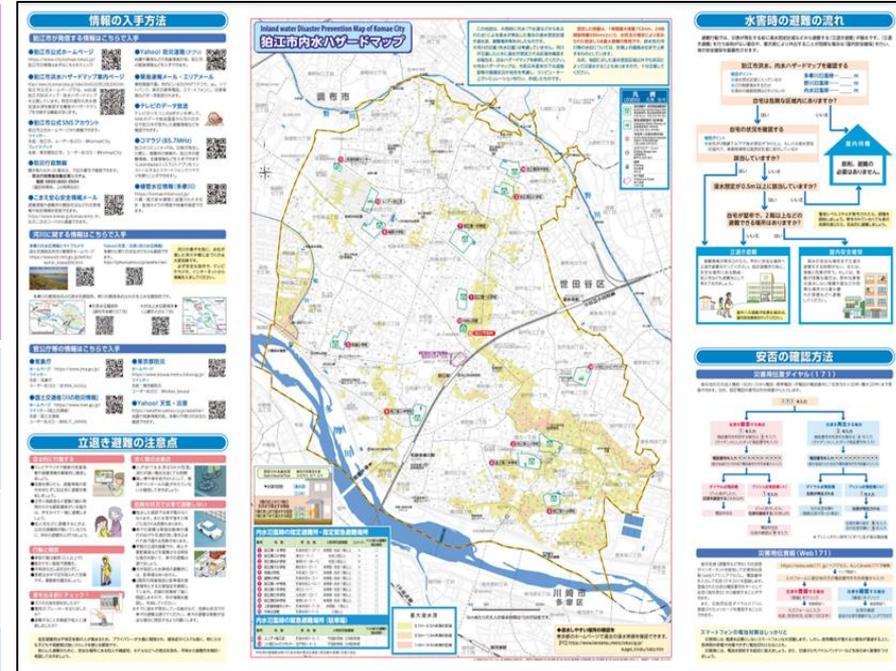
## **参考資料 3**

# **浸水被害軽減に向けたこれまでの取組状況**

# 参考3-1. 浸水被害軽減に向けた取組一覧

○令和元年東日本台風による浸水被害を受け、これまで浸水被害軽減に向けハード・ソフト対策を段階的に実施

- A 施設や設備等の整備
- B わかりやすい情報発信
- C 早めの避難につなげる対策、避難所
- D その他のソフト対策  
助成、訓練、検討会の実施



<内水ハザードマップ（狛江市）>

## 参考3-1. (A) 施設や設備等の整備

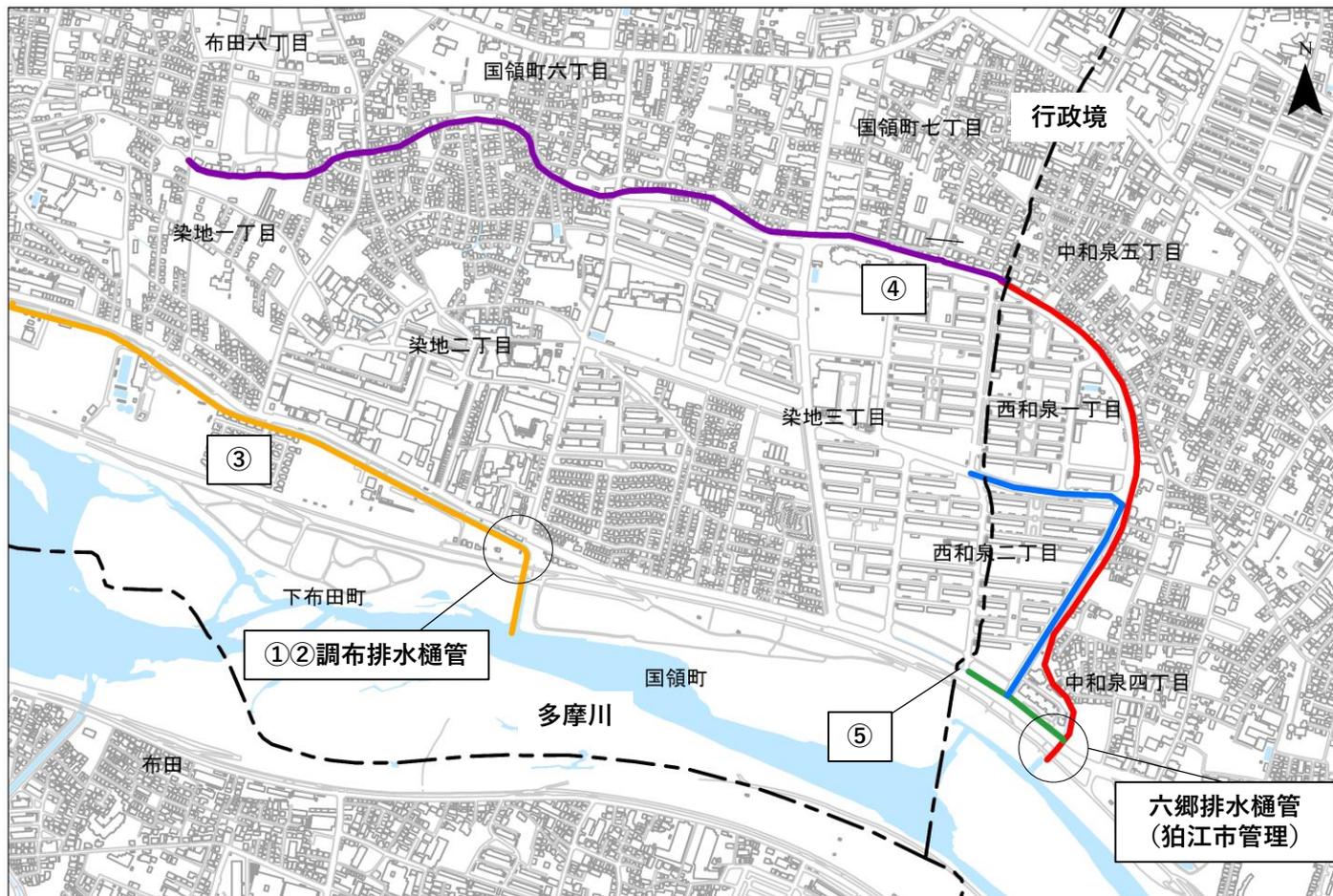
A 施設や設備等の整備		調布市	狛江市
A-1	水位計等の設置	令和2年7月完了	令和2年7月完了
A-2	排水樋管等の遠隔操作化	令和4年5月完了 (調布排水樋管)	令和4年5月完了 (六郷排水樋管)
A-3	調布幹線に流入する水路への逆流防止ゲート（フラップゲート）設置工事（調布市） 根川第1雨水幹線逆流防止ゲート（フラップゲート）設置工事（狛江市）	令和3年6月設置	令和4年10月設置
A-4	雨水浸透施設の設置	継続実施	継続実施
A-5	可搬式排水ポンプの配備	令和2年5月完了	令和3年12月完了
A-6	土のうステーションの設置	継続実施	継続実施
A-7	河道掘削・樹木伐採（国土交通省）	令和7年度完了予定	
A-8	小河内ダムの洪水対策への協力（多摩川水系治水協定）	令和2年5月 協定締結	

# 参考3-1.(A-1) 水位計等の設置（調布市）

## ■水位計等設置個所（5カ所に設置）

目的：令和元年の台風19号の被害を踏まえた水害対策の一環として、水位計・監視カメラを市内の水路に設置

内容：水位情報や画像をインターネットで公開



①② 調布排水樋管(多摩川市民広場の東側)の内水門(調布幹線側)及び外水門(多摩川側)(計2カ所)  
※調布排水樋管については、監視カメラを2カ所、降雨計1台、流向計2台を設置

③ 調布幹線(桜堤通り沿い、布田南通りとの交差点付近)

④ 羽毛下幹線(羽毛下通り沿い、染地小学校の北東側)  
※羽毛下幹線は狛江市に入ると根川雨水幹線に名称変更

⑤ 多摩川沿い根川上流部(染地通り沿い、多摩川住宅ホ号棟の南側)

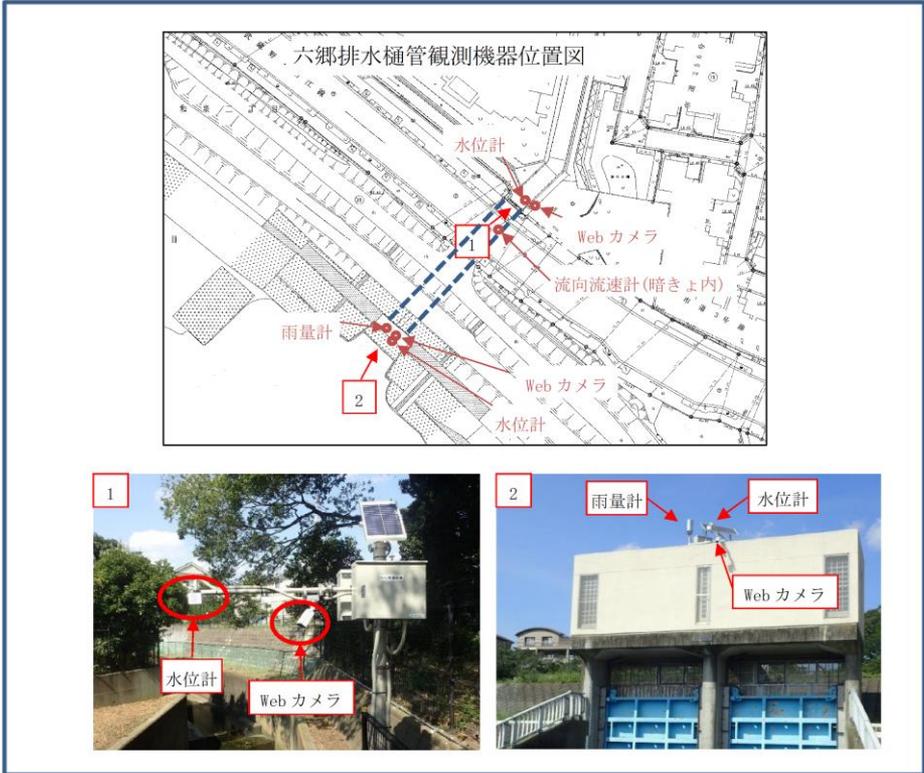
# 参考3-1.(A-1) 水位計等の設置 (狛江市)

## ■水位計等設置個所

目的：観測機器の設置により、河川水の逆流発生を確認し、排水樋管ゲートの操作を確実化するとともに、市民にリアルタイムで排水樋管の情報を共有

内容：排水樋管内外の水位計、流向計、監視カメラ等を設置し、水位情報や映像をインターネットで公開

設置機器	数量
超音波式水位計	2台
Webカメラ	3台
雨量計	1台
流向流速計	1台
無停電電源装置	
太陽電池ユニット	



# 参考3-1.(A-2) 排水樋管等の遠隔操作化（調布市・狛江市）

## ■ 樋管操作の遠隔操作化

目的：職員退避時等においても、ゲート開閉等を可能とする

内容：六郷排水樋管・猪方排水樋管・調布排水樋管のゲート設備及び排水ポンプを、市役所庁舎から遠隔操作化

### 遠隔操作化イメージ

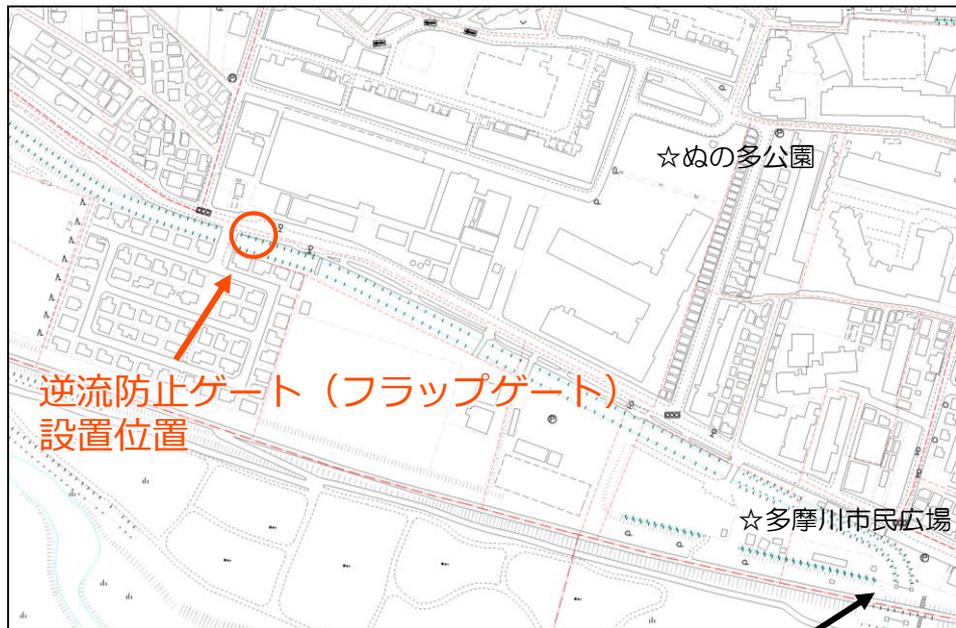


# 参考3-1.(A-3) 調布幹線に流入する水路への逆流防止ゲート (フラップゲート) 設置工事 (調布市)

## ■逆流防止ゲート (フラップゲート) 設置

目的：浸水被害軽減対策として、調布幹線に流入する水路への調布幹線からの水の逆流を防止

設置時期：令和3年6月設置



逆流防止ゲート (フラップゲート)  
設置位置

調布排水樋管



高さ1.5m × 幅1.5m



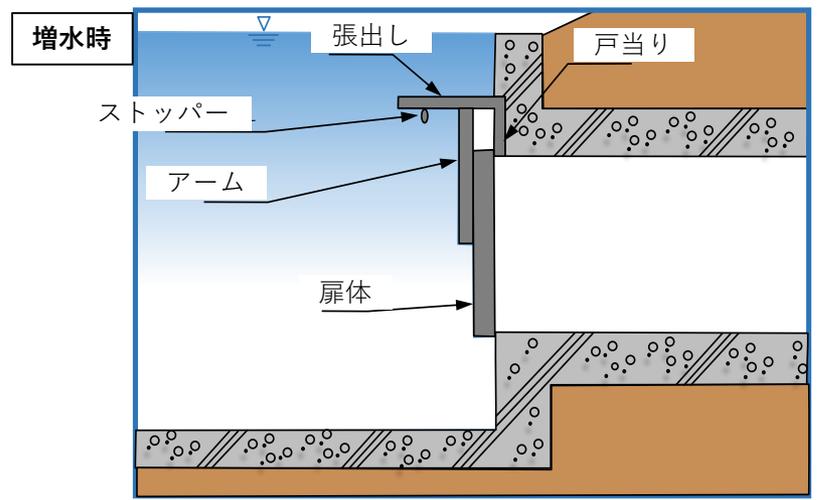
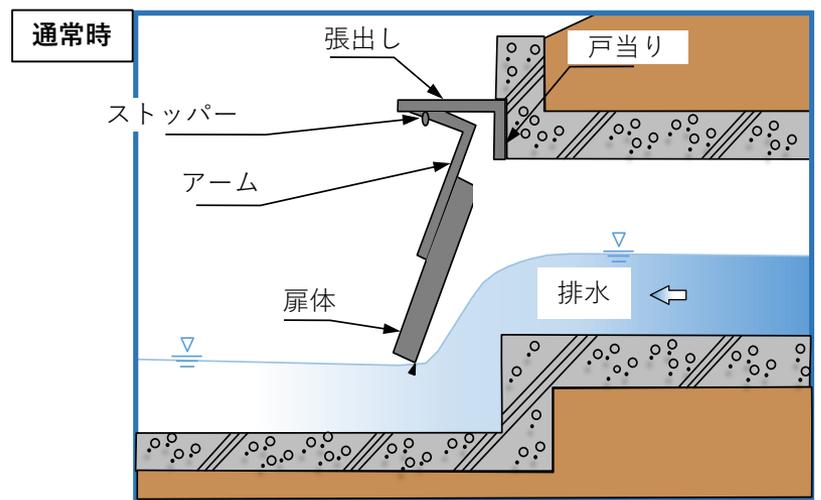
設置風景

# 参考3-1.(A-3)根川第1雨水幹線逆流防止ゲート (フラップゲート) 設置工事(狛江市)

## ■逆流防止ゲート (フラップゲート) 設置

目的：浸水被害軽減対策として、根川雨水幹線から根川第1雨水幹線への  
逆流を防止

設置時期：令和4年10月設置



逆流防止ゲート (フラップゲート) の機能

# 参考3-1.(A-4) 雨水浸透施設の設置（調布市）

- 雨水の流出による浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制施設の設置を行うよう要網の制定や雨水貯留施設の設置に対する助成などの取組を推進

雨水流出抑制に関する指導要綱等

区市名	雨水流出抑制に関する指導要綱等	対象規模	対策内容
調布市	調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり例  調布市開発指導要綱	500m <sup>2</sup> 以上の開発、 高さ10m以上の建築物、15戸以上の 集団住宅等	500m <sup>2</sup> 未満 200m <sup>3</sup> /ha以上
			500～1000m <sup>2</sup> 300m <sup>3</sup> /ha以上
			1000m <sup>2</sup> 以上 600m <sup>3</sup> /ha
	調布市雨水浸透施設設置基準	一般住宅・ 小規模共同住宅 (新築時協力要請)	200m <sup>2</sup> 未満 10mm/h以上
			200m <sup>2</sup> 以上500m <sup>2</sup> 未満 20mm/h以上
			500m <sup>2</sup> 以上1000m <sup>2</sup> 未満 30mm/h以上
			1000m <sup>2</sup> 以上 60mm/h以上

浸透ます・トレンチ等の助成（小規模民間施設）

区市名	雨水流出抑制施設（浸透ます・トレンチ等）の助成	対象規模	対策内容
調布市	調布市雨水浸透ます設置要綱	既存の一般住宅、個人の所有する 集合住宅	雨水浸透ます4型又は5型、6基を 市が設置

# 参考3-1.(A-4) 雨水浸透施設の設置（狛江市）

- 雨水の流出による浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制施設の設置を行うよう要綱の制定や雨水貯留施設の設置に対する助成などの取組を推進

雨水流出抑制に関する指導要綱等

区市名	雨水流出抑制に関する指導要綱等	対象規模	対策内容
狛江市	狛江市まちづくり条例 狛江市雨水流出抑制施設設置要綱	公共施設及び敷地面積500m <sup>2</sup> 以上の民間施設	500m <sup>3</sup> /ha
		敷地面積500m <sup>2</sup> 未満の民間施設	300m <sup>3</sup> /ha

浸透ます・トレンチ等の助成（小規模民間施設）

区市名	雨水流出抑制施設（浸透ます・トレンチ等）の助成	対象規模	対策内容
狛江市	狛江市雨水浸透ます設置助成金交付要綱	個人所有の戸建住宅、集合住宅（まちづくり条例該当物件除く）	設置基準に基づく施設設置、金額助成、限度額28.9万円

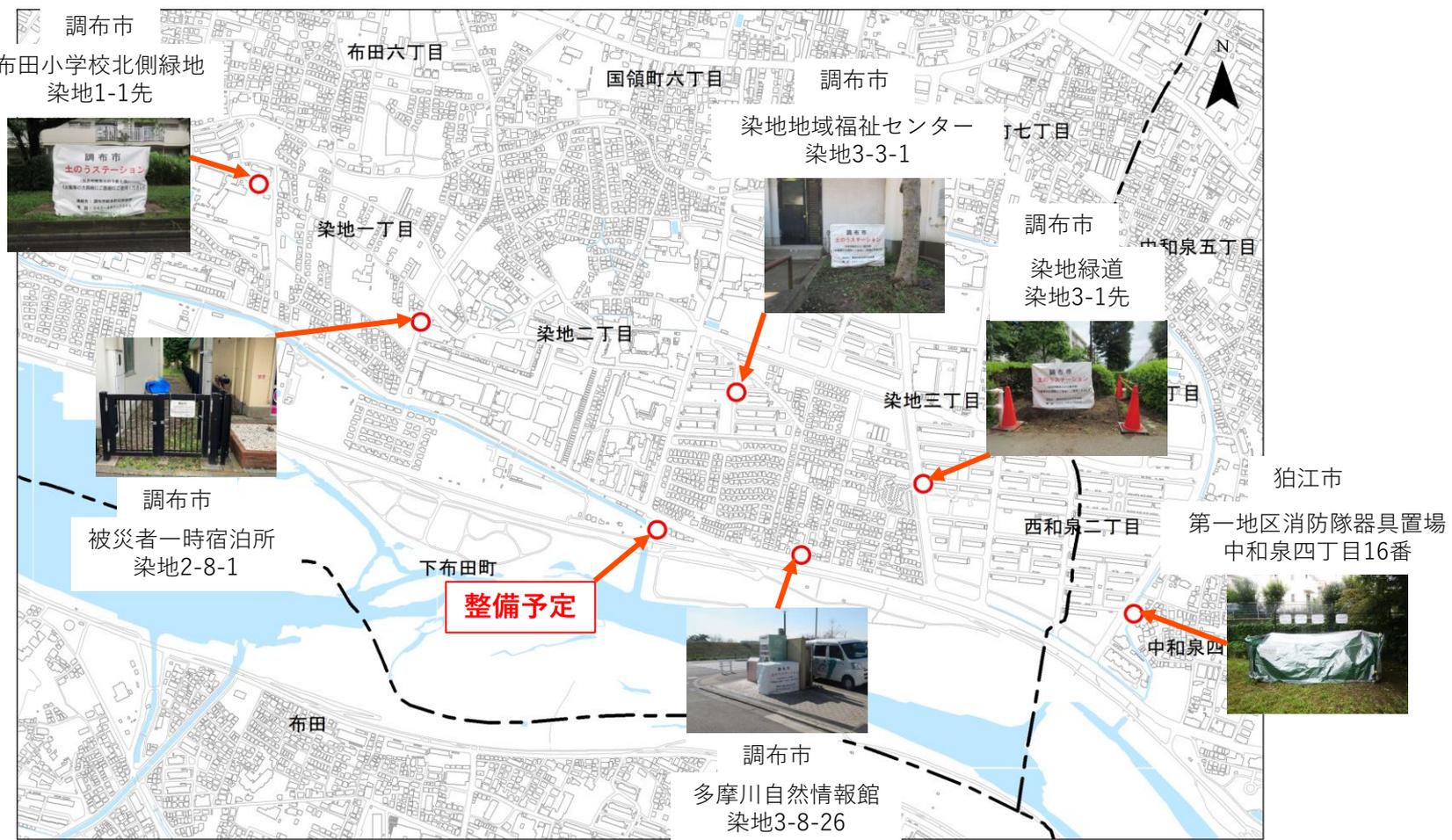
# 参考3-1.(A-5) 可搬式排水ポンプの配備（調布市・狛江市）

- ・ 浸水被害を軽減するため、可搬式排水ポンプを配備し、内水排除の補完・強化を実施

調布市	狛江市	
<p>1分間に3.3m<sup>3</sup>排出できる可搬式排水ポンプを3台配備</p> <p>令和2年5月</p>	<p>1分間に2m<sup>3</sup>排水できる既設排水ポンプ2台に加え1分間に0.5m<sup>3</sup>排水できる可搬式排水ポンプ2台増設</p> <p>令和2年7月</p>	<p>1分間に15m<sup>3</sup>排水できるフラッドポンプ1台と1分間に4m<sup>3</sup>排水できるマンホール用ポンプ1台を備えたポンプユニットを配備</p> <p>令和3年12月</p>
		 

# 参考3-1.(A-6) 土のうステーションの設置 (調布市・狛江市)

・各家庭での浸水対策を推進するため、自由に持ち出すことができる土のうを保管する土のうステーションを設置



# 参考3-1.(A-7) 河道掘削・樹木伐採 (国土交通省)

## ■国土交通省 多摩川緊急治水対策プロジェクト (河川改修について)

**多摩川緊急治水対策プロジェクト**  
 ～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

**【令和6年度版】**

- 令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した、多摩川において、国、都、県、市区が連携し、「**多摩川緊急治水対策プロジェクト**」を進めています。
- 国、都、県、市区が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。
  - ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
  - ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
  - ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】
- 令和6年度は河道掘削と堤防整備及び堰改築を継続するとともに、多機関連携型タイムラインの運用を実施しています。



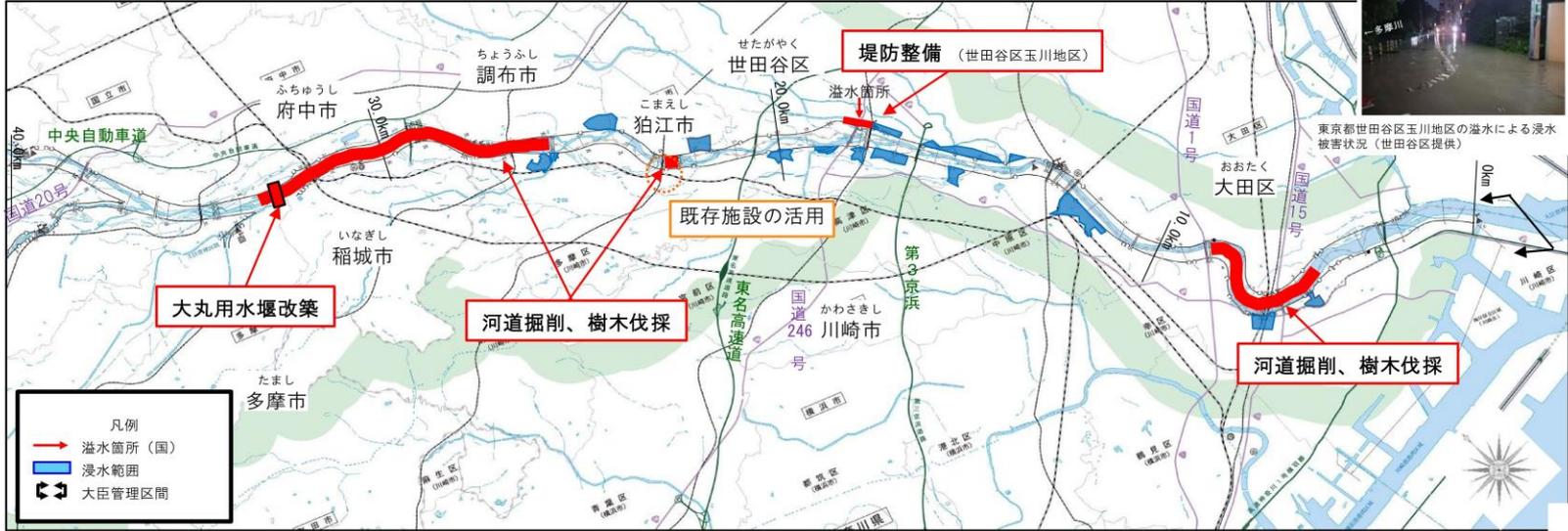
**■河川における対策**

全体事業費	約255億円※
災害復旧	約28億円
改良復旧	約227億円
事業期間	令和元年度～令和7年度
目標	令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止
対策内容	河道掘削、樹木伐採、堰改築、堤防整備等

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。  
 ※土砂運搬等の進捗により、必要に応じて他事業と連携して事業を実施

- 流域における対策**
- ・(下水道事業等の整備促進)
  - ・流出抑制施設の整備等
  - ・既存施設(五反田川放水路)の活用による雨水貯留
  - ・下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化等
  - ・移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備
  - ・土のう等の備蓄資材の配備等

- ソフト施策**
- ・自治体との光ケーブル接続
  - ・簡易型河川監視カメラの設置
  - ・多機関連携型タイムラインの策定、運用
  - ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
  - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
  - ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施等



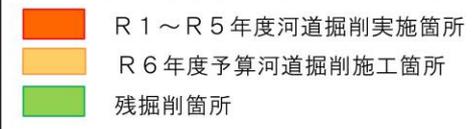
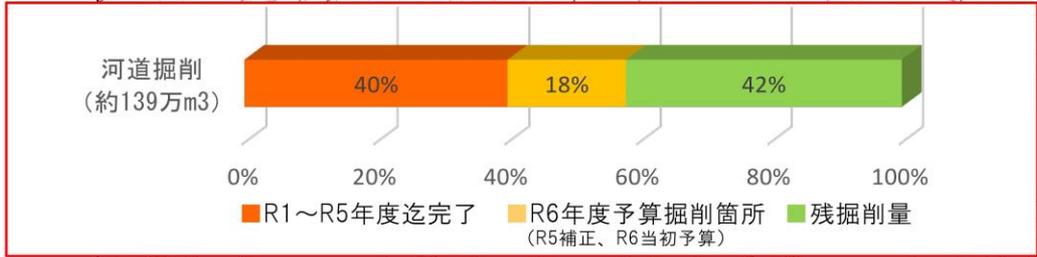
東京都世田谷区玉川地区の溢水による浸水被害状況(世田谷区提供)

※計数及び対策については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある

# 参考3-1.(A-7) 河道掘削・樹木伐採（国土交通省）

## ■ 国土交通省 多摩川緊急治水対策プロジェクト（進捗状況）

### 多摩川緊急治水対策プロジェクト<河道掘削> 【令和7年2月時点】



※R7年2月末時点の情報となります。現地の状況により今後変更となる場合がございます。

# 参考3-1.(A-8) 小河内ダムの洪水対策への協力（多摩川水系治水協定）

## ■ 対策事例 【多摩川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所、東京都、神奈川県】

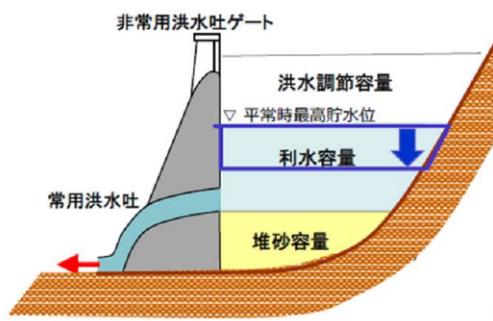
### 『利水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築』

- 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
  - (4) 流水の貯留機能の拡大
    - ① 利水ダム等による事前放流の更なる推進（協議会の創設等）

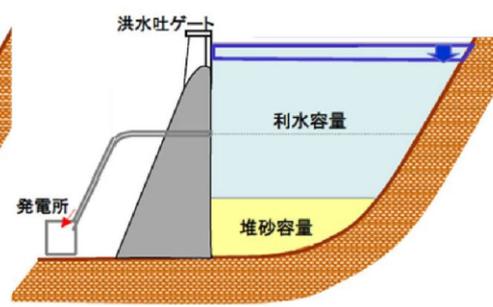
- 多摩川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者は「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づいた「多摩川水系治水協定」を締結しました。
- 河川について水害の発生防止等が図られるよう同水系で運用されている小河内ダムの洪水調節機能強化を推進します。

### 有効活用のイメージ

多目的ダムの事前の放流



利水ダムの事前の放流



※放流設備の改良等が必要なものは効果が高いものから順次実施を検討

**多摩川水系治水協定**

一級河川多摩川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者（ダムに権利を有する者をいう。以下同じ。）は、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定）（以下「基本方針」という。）に基づき、河川について水害の発生防止等が図られるよう、下記のとおり協定を締結し、同水系で運用されているダム（以下「既存ダム」という。）の洪水調節機能強化を推進する。

多摩川水系治水協定  
令和2年5月27日締結

**【事前放流とは】**  
大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、利水者の協力のもと、利水のための貯水を河川の水量が増える前に放流してダムの貯水水位を低下させ、一時的に治水のための容量を確保するもの。

多摩川流域協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている都市区町村  
京浜河川事務所、東京都、神奈川県

## 東京消防庁の車両、資器材等

### タイガードム



全長15m, 高さ30cm

土のう約300個分  
約10分で設置可

調布消防署 1器配置あり  
(R5新規配置)

(R11までに東京消防庁管内に  
全212器配置の計画)

### 遠距離大量送水車



河川や海等に水中ポンプを投入し、  
最大毎分8,000ℓを送水可能

第8消防方面消防救助機動部隊 1台  
(東京消防庁 全3台保有)

※ R7年度市総合水防訓練への参加を調整中

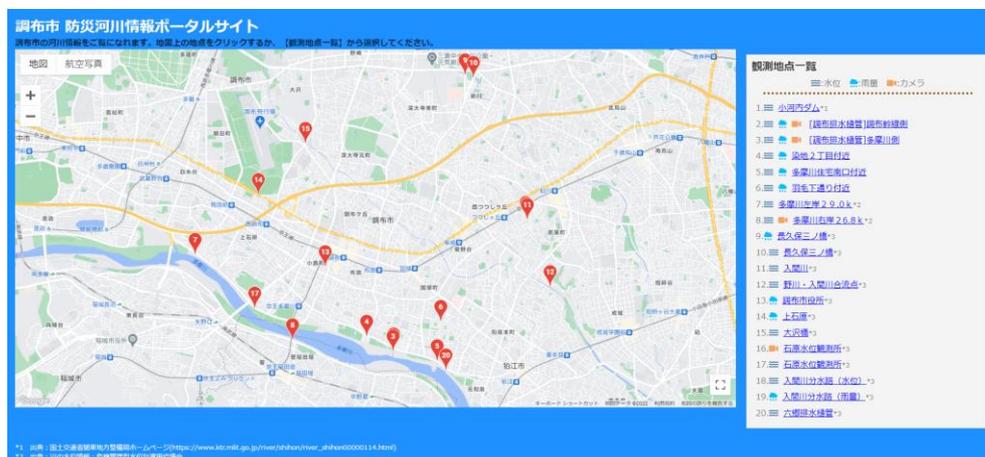
## 参考3-2. (B) わかりやすい情報発信 (C) 早めの避難につなげる対策、避難所

B わかりやすい情報発信		調布市	狛江市
B-1	水位情報等の公開	令和2年6月完了	令和2年7月完了
B-2	内水ハザードマップの作成・公表	令和5年度配布	令和3年6月配布
B-3	電柱等への想定浸水深表示	令和3年度完了	令和5年度完了
B-4	市内気象情報及び防災情報の配信 既往の浸水記録等の公表	継続実施	継続実施
B-5	広報誌による情報発信	継続実施	継続実施
C 早めの避難につなげる対策、避難所		調布市	狛江市
C-1	マイ・タイムライン作成支援	継続実施	継続実施
C-2	避難所の開設訓練	継続実施	継続実施
C-3	避難所の開設・混雑情報の提供	継続実施	継続実施
C-4	自動車での避難場所の拡充 要配慮者専用駐車場の拡充（調布市）	継続実施	継続実施

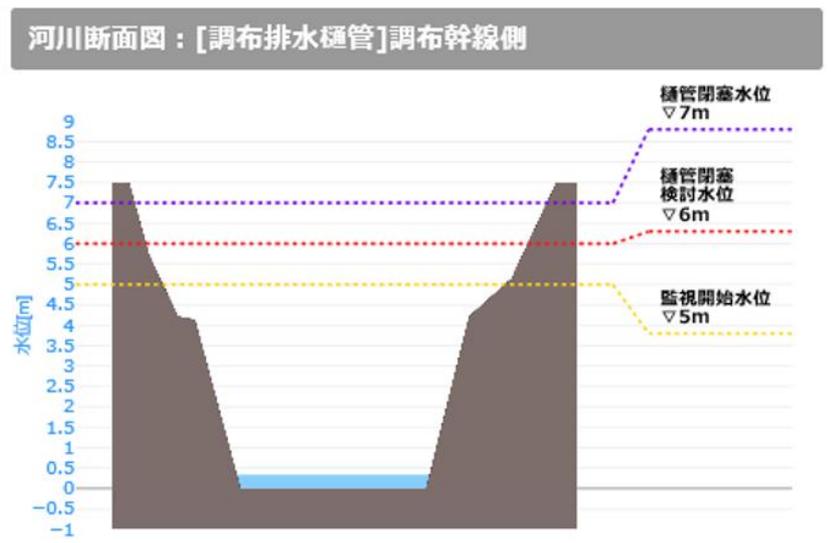
# 参考3-2. (B-1) 水位情報等の公開 (調布市)

## ■ 調布市防災河川情報ポータルサイト

- ・ 多摩川石原水位観測所、調布排水樋管及び調布幹線と羽毛下 (はけした) 幹線の水位等を市のホームページから確認可能



調布市 防災河川情報ポータルサイト：  
<https://chofu.bousai-bec.jp/>



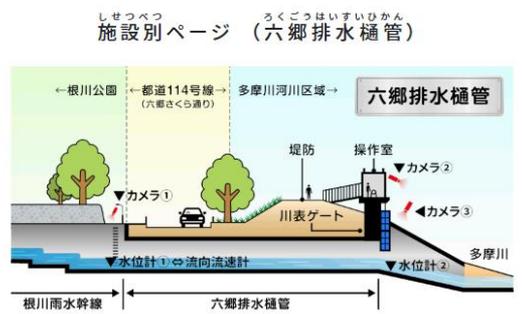
監視開始外水位：水位が5mを観測した際、ゲートの稼働点検を行います  
 樋管閉塞検討水位：水位が6mを観測した際、操作準備体制にはいります  
 樋管閉塞水位：水位が7mを観測した際、樋管を閉塞します

# 参考3-2. (B-1) 水位情報等の公開 (狛江市)

## ■ 狛江市猪方排水樋管・六郷排水樋管



- 六郷排水樋管の水位等を市のホームページから確認可能
- 市ホームページ：アドレス <https://komae-hikan-suii.jp/>



川表ゲート

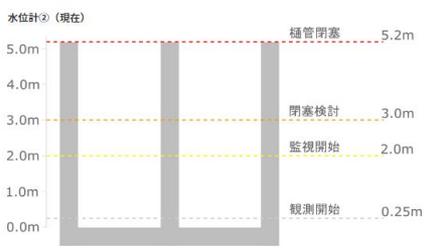
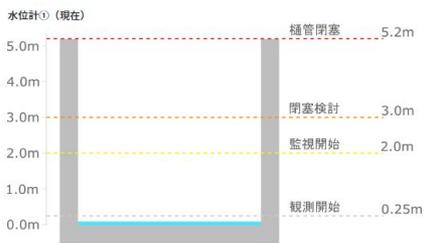
ゲート開

雨量

雨無し・弱い雨  
0~10mm未満  
(1時間換算)

流向

測定水位未満





# 参考3-2. (B-3) 電柱等への想定浸水深表示 (調布市・狛江市)

## ■ 想定浸水深表示について

### 【調布市】

- ・ 多摩川浸水想定区域内の小中学校近隣及び幹線道路沿いの電柱 70 箇所設置済み
- ・ 一部には実際の浸水深の高さに赤テープを貼るとともに、浸水深の説明等のQRコードを表示

イメージ例  
赤テープ



### 【狛江市】

- ・ 多摩川洪水時の浸水想定区域内の電柱に 145 箇所設置済み



想定浸水深表示板

狛江市例



調布市例

## 参考3-2. (B-4) 市内気象情報及び防災情報の配信（調布市）

### ■ 調布市防災・安全情報メールでの情報発信

- ・ 「調布市防災・安全情報メール」は、市からの緊急情報や地震情報(調布市震度3以上)、気象情報(特別警報、警報、注意報)、災害情報などを配信
- ・ 避難に関する情報として、「警戒レベル」、「取るべき行動」等も配信



#### ・ 調布市防災・安全情報メール

<https://www.city.chofu.lg.jp/020090/p013020.html>



#### ・ 調布市公式ツイッター

[https://twitter.com/chofu\\_shi](https://twitter.com/chofu_shi)



#### ・ 調布市公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/ChofuCity/>



#### ・ 調布市公式LINE

<https://page.line.me/045cbkeo?openQrModal=true#~>



#### ・ 調布市公式インスタグラム

chofu\_Tokyo [https://www.instagram.com/chofu\\_tokyo/?hl=jp](https://www.instagram.com/chofu_tokyo/?hl=jp)

## 参考3-2. (B-4) 市内気象情報及び防災情報の配信（狛江市）

### ■市内気象情報及び防災情報の配信（狛江市）

- ・防災行政無線や市HPでの「緊急災害情報」に加え、登録者に安心安全情報をメール配信する「こまえ安心安全情報メール」や「狛江市緊急災害情報メール」、「狛江市公式フェイスブック」、「狛江市公式ツイッター」などで、緊急時の市内気象情報、防災情報の配信



- ・ **こまえ安心安全情報メール**

<https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/42,32856,328,2045.html>



- ・ **狛江市公式フェイスブック**

<https://www.facebook.com/KomaeCity/>



- ・ **狛江市公式ツイッター**

<https://twitter.com/KomaeCity>



- ・ **狛江市公式LINE**

スマートフォンなどでLINEアプリを起動して、次のいずれかの方法でアクセスしてください。

メニューの「ホーム」から、「狛江市」・「@komaecity」と入力して検索「友だち追加」で「QRコード」を選択して、左の二次元コードを読み取る

# 参考3-2. (B-4) 既往の浸水記録等の公表（調布市・狛江市）

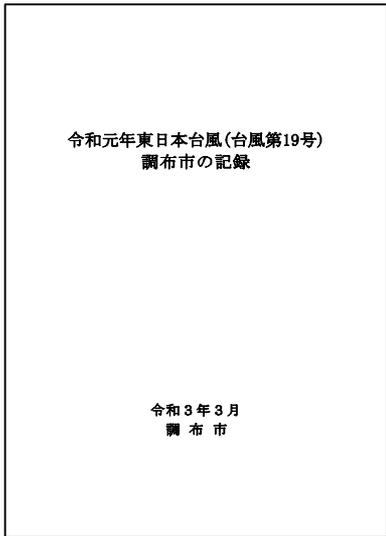
## ■ 調布市 浸水記録の公表



- ・ **令和元年東日本台風（台風第19号）調布市の記録**  
令和元年東日本台風（台風第19号）における調布市の記録をまとめた「令和元年東日本台風（台風第19号）調布市の記録」を発行（令和2年5月18日）



- ・ **市内浸水確認箇所一覧**  
過去に調布市内で発生した浸水被害状況を記録した「市内浸水確認箇所一覧」を公表



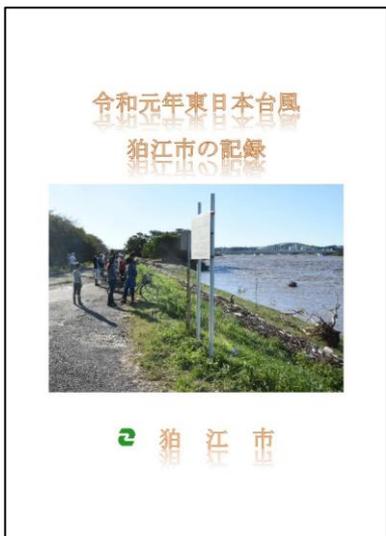
## ■ 狛江市 浸水記録の公表



- ・ **令和元年東日本台風 狛江市の記録**  
令和元年東日本台風（台風第19号）における狛江市の記録をまとめた「令和元年東日本台風 狛江市の記録」を発行（令和2年9月）



- ・ **市内浸水確認箇所一覧**  
過去に狛江市内で発生した浸水被害状況を記録した「市内浸水確認箇所一覧」を公表





# 参考3-2. (B-5) 広報誌による情報発信（狛江市）

## ■ 狛江市安全安心通信

・ 掲載内容：防災（風水害）

### 【配布エリア】

市内全戸配布

### 【情報紙概要】

タブロイド版（広報こまえと同サイズ）、  
4面、カラー印刷

### 【発行時期】

年3回



安心安全通信 vol.13

# 参考3-3. (C-1) マイ・タイムライン作成支援（調布市・狛江市）

## ■ マイ・タイムライン

マイ・タイムラインとは：  
住民一人ひとりの防災行動計画

内容：  
台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる防災行動を時系列的に整理を行うもの

目的：自ら考え命を守る避難行動のための一助に



「東京マイ・タイムラインセミナー」  
狛江市防災センター3階 令和2年8月29日（土）

### マイ・タイムラインの検討の過程で…

**！ リスクを認識できる**

- ・自分の家が浸水してしまう
- ・避難所まで遠い など

**！ 逃げるタイミングがわかる**

- ・いつ逃げる？
- ・誰と逃げる？
- ・危険な場所をよけて逃げるには？

**！ コミュニケーションの輪が広がる**

- ・検討会での意見交換などで、知り合いになれる
- ・ご近所とのつながりが強く、太くなる

### 台風が近づいているとき！

警報レベル	1	2	3	4	5
避難情報	避難に関する情報	自主避難など注意の呼びかけ	避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
必要な情報	大雨に関する気象情報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	大雨・洪水注意報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	大雨・洪水警報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	暴風警報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	暴風警報 ▼お住まいの地域によって必要な情報
私と家族	高潮に関する情報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	高潮注意報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	高潮警報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	高潮警報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	高潮警報 ▼お住まいの地域によって必要な情報
地域	河川の氾濫に関する情報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	河川氾濫警報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	河川氾濫警報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	河川氾濫警報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	河川氾濫警報 ▼お住まいの地域によって必要な情報
	土砂災害に関する情報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	土砂災害警戒情報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	土砂災害警戒情報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	土砂災害警戒情報 ▼お住まいの地域によって必要な情報	土砂災害警戒情報 ▼お住まいの地域によって必要な情報

ハザードマップを確認したら、家が浸水することがわかった

母は早めに避難するので、「大雨・洪水注意報」などが発表された段階で、準備開始

これから姉の家で「お泊りになる」ことを伝える

自分の避難に影響が出ない範囲で事前に避難の呼びかけ

ハザードマップで姉の家は浸水しないことを確認

# 参考3-3. (C-2) 避難所の開設訓練 (調布市)

## ■ 避難所開設訓練

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設訓練を実施



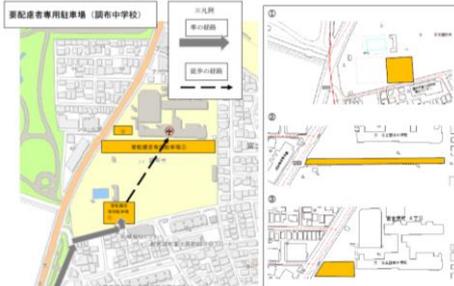
## ■ 要配慮者等避難バス運行訓練

要配慮者等を対象とした避難バスの運行訓練の実施



## ■ 要配慮者用駐車場開設訓練

要配慮者用駐車場の運営訓練を実施



## 参考3-3. (C-2) 避難所の開設訓練（狛江市）

### ■避難所開設訓練

風水害時の避難所運営訓練を実施

- ・災害時に避難所へ派遣される職員、各施設管理者、避難所運営協議会が連携して実施

### ■避難所開設訓練

民間施設駐車場における避難場所の開設訓練を実施

- ・ユニディ狛江店
- ・ニトリ狛江ショッピングセンター駐車場



四中での避難所開設訓練  
（避難者スペース設定）



ニトリ狛江SC避難場所開設訓練  
（仮設トイレ設置）

# 参考3-3. (C-3) 避難所の開設・混雑情報の提供（調布市）

## ■避難所の開設・混雑情報の提供

避難所の混雑情報を公開・提供



サイト情報イメージ図



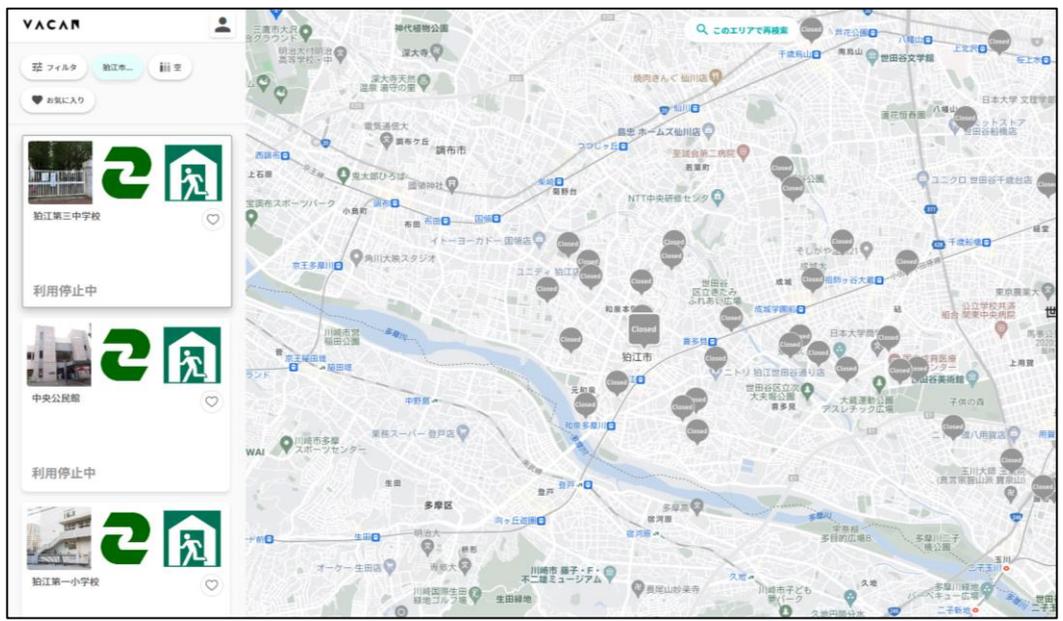
調布市ホームページ 調布市の避難所情報  
<https://shelter.chofu.vc/>

# 参考3-3. (C-3) 避難所の開設・混雑情報の提供（狛江市）

## ■避難所の開設・混雑情報の提供

避難所の混雑情報を公開・提供

・災害発生時に、避難所の開設・混雑状況の情報を提供するため、株式会社バカンと協定を締結



株式会社バカン 狛江市周辺の避難所

<https://vacan.com/map/35.631497028488546,139.57598916021115,13?genre=evacuation-center&areaName=komae-city-evacuation>

株式会社バカンには、マップ上で近くの施設等の空き・混雑状況を確認できる「VACAN Maps」を提供しており、インターネット上で、市民の皆さんはこの「VACAN Maps」にパソコンやスマートフォン等でアクセスすることで、各避難所の位置や混雑状況を確認することができます。

# 参考3-3. (C-3) 多摩川洪水時避難所の増設（狛江市）

## ■多摩川洪水時避難所の増設

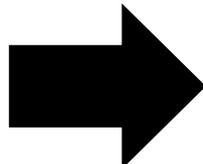
洪水浸水想定区域内の施設も避難所の対象に

- ・従来の避難所（体育館）に加えて、校舎を避難所として指定
- ・各施設の利用可能階数：洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を基に設定

変更後の避難所（は増設）

従来の避難所

番号	名称
1	狛江第五小学校
2	狛江第一中学校
3	狛江第四中学校
4	上和泉地域センター



番号	名称	利用可能階数
1	狛江第一小学校	体育館・校舎 1 階以上
2	狛江第三小学校	校舎 3 階以上
3	狛江第五小学校	体育館・校舎 1 階以上
4	狛江第六小学校	校舎 3 階以上
5	和泉小学校	校舎 2 階以上
6	緑野小学校	体育館・校舎 1 階以上
7	狛江第一中学校	体育館・校舎 1 階以上
8	狛江第二中学校	校舎 3 階以上
9	狛江第三中学校	校舎 2 階以上
10	狛江第四中学校	体育館・校舎 1 階以上
11	上和泉地域センター	体育館・1 階以上
12	中央公民館	2 階以上

※すべて体育館のみ

# 参考3-3. (C-4) 自動車での避難場所の拡充（調布市）

## ■自動車での避難場所の拡充

- ・車両での避難を必要とする方向けに避難場所を拡充※1)  
※1) 早めの時間帯に限る

駐車場の名称	所在	台数	備考
調布基地跡地運動広場	西町290-3	200台	
神代植物公園第一駐車場	深大寺北町1-4	288台	有料
キテラタウン調布	菊野台1-33-3	400台	有料

民間駐車場等と協議をしています。

# 参考3-3. (C-4) 要配慮者専用駐車場の拡充（調布市）

## ■要配慮者専用駐車場の拡充

- ・要配慮者専用駐車場の拡充  
 車両での避難が必要な高齢者や体の不自由な方、乳幼児を連れた方、妊産婦などが対象

要配慮者専用の駐車場（避難所を開設する場合のみ）

駐車場の名称	所在	台数	所要時間
調布中学校（富士見町4-17-1）	調布中学校（富士見町4-17-1）	90台	徒歩1分
神代植物公園ドッグラン隣 （深大寺北町2-2）	北ノ台小学校（深大寺北町2-41-1）	100台	徒歩10分
西調布体育館（上石原2-4-1）	西調布体育館（上石原2-4-1）	7台	施設敷地内
国領駅南口市営駐車場(注) （国領町3-1-38）	子ども家庭支援センターすこやか （国領町3-1-38 ココスクエア2階）	50台 （有料）	徒歩1分
深大寺東町コルモピア内駐車場(注) （深大寺東町2-12-3）	上ノ原小学校（柴崎2-26-1）	98台 （有料）	徒歩6分
深大寺東町スーパートップ前駐車場(注) （深大寺東町3-16-1）	上ノ原小学校（柴崎2-26-1）	60台 （有料）	徒歩6分

（注）有料駐車場のため、利用時間ごとに料金が発生します。上限料金がない場合があるため、料金を確認のうえご使用下さい。

# 参考3-3. (C-4) 自動車での避難場所の拡充（狛江市）

## ■自動車での避難場所の拡充

- ・車両での避難が必要な方のための避難場所を拡充  
避難場所として開設できるように民間と協定を締結

駐車場の名称	所在	台数	備考
ユニディ狛江店	和泉本町4-6-3	375台	
ニトリ狛江SC	岩戸南2-4-3	350台	

このほか、民間駐車場等と協議中です。

## 参考3-4. (D) その他のソフト対策 助成、訓練、検討会の実施

D その他のソフト対策 助成、訓練、検討会の実施		調布市	狛江市
D-1	排水樋管の操作規則の策定 (調布排水樋管・六郷排水樋管)	策定済み	策定済み
D-2	水防訓練の実施	継続実施	継続実施
D-3	雨水浸透ます無料設置 (調布市) 雨水浸透ます・貯留タンクの設置助成 (狛江市)	継続実施	継続実施
D-4	止水板等設置に対する助成制度	令和2年9月開始	令和3年4月開始
D-5	建築物の浸水対策 (調布市)	令和3年10月施行	—
D-6	水害対応等に関する検討会の設置	継続実施	継続実施
D-7	防災講演会、出前講座、防災カレッジの開催	継続実施	継続実施
D-8	防災まちづくり (都市計画マスタープラン等)	令和5年8月策定	令和4年12月策定
D-9	気候変動を踏まえた浸水対策計画の策定 (雨水管理総合計画)	令和7年度策定予定	令和6年10月策定

# 参考3-4.(D-1) 排水樋管の操作規則の策定（調布排水樋管）

## ■排水樋管の操作規則の策定

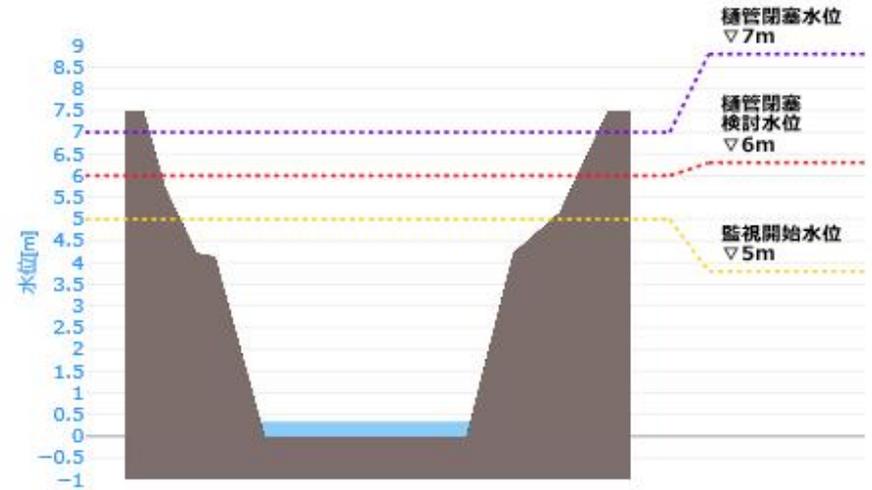
排水樋管操作の目的

多摩川の洪水等による調布幹線への逆流を防止

河川最新画像：[調布排水樋管]調布幹線側



河川断面図：[調布排水樋管]調布幹線側

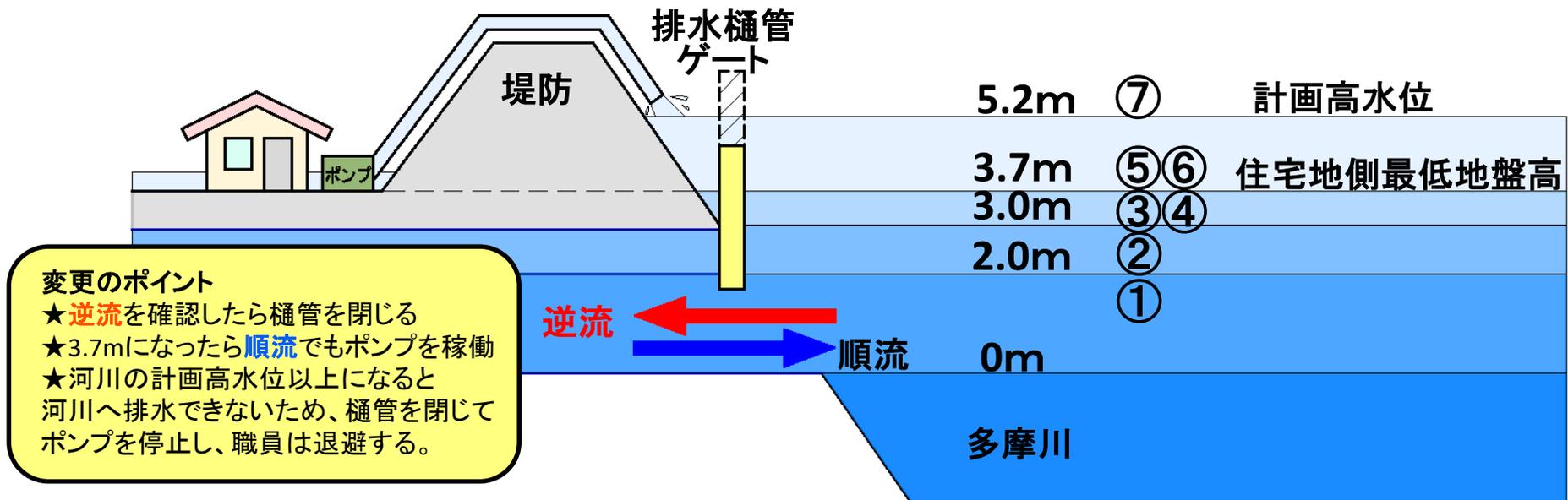


監視開始外水位：水位が5mを観測した際、ゲートの稼働点検を行います  
樋管閉塞検討水位：水位が6mを観測した際、操作準備体制にはいります  
樋管閉塞水位：水位が7mを観測した際、樋管を閉塞します

- ▶ 黄色の点線：水位が5mを観測した際、ゲートの稼働点検を実施 → 監視開始水位
- ▶ 赤色の点線：水位が6mを観測した際、操作準備体制に移行 → 樋管閉塞検討水位
- ▶ 紫色の点線：水位が7m（計画高水位）を観測した際、ゲートを全閉 → 樋管閉塞水位

※流向計等において多摩川から調布幹線への逆流が始まったと判断したときは、ゲートを全閉

# 参考3-4.(D-1) 排水樋管の操作規則の策定（六郷排水樋管）



樋管敷高からの高さ				流れの向き	職員	樋管	ポンプ	見直し内容
⑦	5.2m	計画高水位	到達	-	退避	閉塞	停止	追加
⑥	3.7m	住宅地側最低地盤高	以上	逆流		閉塞	稼働	追加
⑤	3.7m	住宅地側最低地盤高	以上	順流	水位監視	開放	稼働	追加
④	3.0m		以上	逆流		閉塞	稼働	追加
③	3.0m		以上	順流	水位監視	開放	準備	追加
②	2.0m		到達		現場に常駐し、水位観測	開放	-	変更なし
①	2.0m		未満		巡回監視	開放	-	変更なし

# 参考3-4.(D-2) 水防訓練の実施（調布市・狛江市）

## ■水防訓練の実施

- 令和元年東日本台風（台風第19号）時に課題となっていた排水樋管の対応や避難所の運営、職員態勢を決定する災害対策本部会議などの訓練を実施
- 六郷排水樋管において台風により多摩川の水位が上昇したことを想定した合同訓練を実施

実施日	実施訓練
令和2年6月11日	合同訓練
令和3年6月6日	排水樋管対応訓練（合同訓練）
令和3年6月20日	狛江市総合水防訓練
令和4年6月3日	排水樋管対応訓練（合同訓練）
令和4年6月12日	狛江市総合水防訓練
令和5年6月11日	合同訓練
令和6年6月16日	合同訓練



# 参考3-4.(D-3) 雨水浸透ます無料設置（調布市） 雨水浸透ます・貯留タンクの設置助成（狛江市）

雨水浸透ます・貯留タンク：  
雨水をできるだけ地下へ浸透させ下水道や河川への流出を抑制し、  
浸水水害の軽減



## 【調布市】

- ・ 雨水浸透ますの設置費用を市が負担
- ・ 希望者には無料で工事实施

内容：「調布市雨水浸透施設設置基準」に基づき、  
流出抑制施設の設置を住民協力のもと推進する。

## 【狛江市】

雨水浸透ます、雨水貯留槽（タンク）の  
設置についても助成金制度を活用して推進

実施時期：実施中



宅地内 雨水浸透ます



雨水貯留タンク

# 参考3-4.(D-4) 止水板等設置に対する助成制度（調布市・狛江市）

風水害時における浸水被害の防止及び軽減を図るため、住宅（共同住宅を含む。）、店舗、事務所等において、止水板の設置その他の浸水防止対策を実施した方に対して、設置等に要した費用の一部を助成する制度を創設



助成対象事業		対象となる方	基準額	
			助成割合	助成額の上限
調布市	止水板の設置工事 (止水板の製品購入費を含む)	所有者又は管理組合等	実支出額の2分の1	20万円
	排水ポンプの購入	防災市民組織又は管理組合等		5万円
	可搬式非常用発電機の購入			10万円
	上記以外の関連工事 (関連設備の購入費を含む)	所有者又は管理組合等		20万円
狛江市	止水板の設置工事 (止水板の製品購入費を含む)	過去に浸水被害を受けたことがある住宅等、または、浸水被害が発生するおそれのある地域にある住宅等の所有者、使用者または管理組合	実支出額の2分の1	20万円
	浸水被害防止または軽減に資する関連工事			

## 参考3-4.(D-5) 建築物の浸水対策（調布市）

近年、頻発する豪雨による建築物の浸水被害対策として、調布市洪水ハザードマップの浸水想定（予想）区域内における建築物の計画に対し、「調布市建築物浸水予防対策に関する要綱」を制定し、令和3年10月から施行

### （1）対象建築物

浸水想定（予想）区域内で地下室がある建築物

### （2）浸水予防対策

（例として）

- ・ 入口、基礎のかさ上げ
- ・ 止水板、排水ポンプの設置

### （3）届出

対象建築物を計画する場合、建築確認その他の建築基準法に基づく申請等手続をする前日までに、浸水予防対策の概要書を記載した「調布市浸水予防対策実施届出書」を提出

## 参考3-4.(D-5) 建築物の浸水対策（調布市）

### ■開発や建築行為をする際の雨水流出抑制対策(開発指導要綱)

- ①開発行為（都市計画法第29条）の場合（500㎡以上の区画形質の変更）  
⇒60mm/hr以上の降雨を流出抑制できるよう浸透施設・貯留施設を設置
- ②建築行為の場合（15戸以上の共同住宅,高さ10m超、階数4階建以上延面積1,500㎡以上）
  - \* 浸透施設のみ ⇒ 対策降雨量を満たす雨水流出の抑制を計画
  - \* 浸透・貯留施設の併用 ⇒ 浸透量と貯留量を合算した雨水流出の抑制を計画



# 参考3-4.(D-5) 建築物の浸水対策（狛江市）

狛江市では、雨水をできるだけ地下へ浸透させ、または貯留させるための一つの事業として、平成25年4月に「狛江市雨水流出抑制施設設置要綱」を施行

## 1. 対象となる施設

公共施設及び民間施設が対象（駐車場・私道を含む）

## 2. 対象となる行為

公共施設又は民間施設の排水設備の新設又は改築を伴う新築、改築、増築、大規模な修繕等又は敷地の形質の変更を伴う行為

## 3. 雨水流出抑制施設の対策量

対象施設の敷地面積に、下記の表の単位対策量を乗じた量の施設を設置

施設	単位対策量
公共施設	5 m <sup>3</sup> /100m <sup>2</sup>
民間施設（敷地面積500m <sup>2</sup> 以上）	5 m <sup>3</sup> /100m <sup>2</sup>
民間施設（敷地面積500m <sup>2</sup> 未満）	3 m <sup>3</sup> /100m <sup>2</sup>

# 参考3-4.(D-6) 水害対応等に関する検討会の設置（調布市・狛江市）

調布市・狛江市が共に連携し、羽毛下・根川雨水幹線流域（六郷排水樋管の流域）の地域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策等を総合的かつ一体的に推進することを目的として、令和元年12月25日に発足

## 開催状況

第1回検討会	令和元年12月25日	第8回検討会	令和3年8月26日
第2回検討会	令和2年2月19日	第9回検討会	令和3年11月19日
第3回検討会	令和2年6月4日	第10回検討会	令和4年5月23日
第4回検討会	令和2年8月27日	第11回検討会	令和4年11月22日
第5回検討会	令和2年11月25日	第12回検討会	令和5年5月22日
第6回検討会	令和3年2月24日	第13回検討会	令和5年12月21日
第7回検討会	令和3年5月27日	第14回検討会	令和7年4月11日

# 参考3-4.(D-7) 出前講座の開催（調布市）

市民の皆さんが主催する学習会などに市の職員等が講師として出向き、行政の制度や市政の取り組みなど、専門知識を生かして、わかりやすく説明などを行う制度である「出前講座」を実施  
 その他、防災に係る情報を発信

## 調布市出前講座(風水害に備えて) YouTube

前半 <https://www.youtube.com/watch?v=95Rq906acEY>  
 後半 <https://www.youtube.com/watch?v=x1Bsd0jp17I>



## 調布市の防災への取組 YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=YKas1vJytpk>



## 市報ちょうふ令和4年6月20日号

[https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/content/s/1655340079005/simple/s220620\\_0001.pdf](https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/content/s/1655340079005/simple/s220620_0001.pdf)

## ペット被害の対策

<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/content/s/1580690710499/files/petchirashi.pdf>

マイ・タイムライン(避難行動計画)

風水害が発生する前に、事前にマイ・タイムラインを作成しておくことで、発災時に慌てず行動できます。

「東京都防災アプリ」で作成するのがオススメです

チャット形式で避難行動を確認しながらマイ・タイムラインを作成できます

完成したマイ・タイムラインはデータで家族やパートナーと共有できます

東京都HP

## 【東京都防災ホームページ】マイ・タイムライン作成ガイド

ペットと一緒 同行避難について

災害や台風による大雨が多い時期に備えて、ペットの避難について事前に考えましょう。

避難先がなくても、安全な場所に避難する必要があるです。災害の発生によって、状況がかわり、避難先がわからなくなったり避難先が確保できなくなる可能性があります。

避難先について避難先が確保できなくなる可能性がある場合は、ペット同行避難を検討しましょう。

ペット同行避難とは？

災害の発生時に、ペットと一緒に指定避難場所まで避難することです。

災害の発生時に、ペットと一緒に避難場所を指定し、同行避難を行います。

避難場所でのペットの生活はどうなる？

動物が受暑やアレルギーのある方に配慮するため、人はいる場所にはペットの避難場所を指定し、同行避難を行います。

同行避難の準備

同行避難に備えて、ペットのしつけや健康管理、備品の準備をしておきましょう。

災害発生時にペットの避難先を指定し、同行避難を行います。

同行避難の準備

同行避難に備えて、ペットのしつけや健康管理、備品の準備をしておきましょう。

災害発生時にペットの避難先を指定し、同行避難を行います。

同行避難の準備

同行避難に備えて、ペットのしつけや健康管理、備品の準備をしておきましょう。

災害発生時にペットの避難先を指定し、同行避難を行います。

# 参考3-4.(D-7) 防災講演会、出前講座、防災カレッジの開催（狛江市）

市民の防災意識を高めるため「防災講演会」や「防災カレッジ」を開催  
市民の皆さんが主催する学習会などに市の職員等が講師として出向き、行政の制度や市政の取り組みなど、専門知識を生かして、わかりやすく説明などを行う制度である「出前講座」を実施

防災カレッジは、自然災害に対する基礎知識や日頃の災害対策について学ぶ防災講演会です。

## 防災カレッジ

### 命を守る災害時の備えと避難

**日** 3月14日(土)午前10時～正午  
**所** 防災センター3階会議室  
**定** 先着50人（要予約）  
**内** 災害時の具体的な状況を想定した上での「今から始められる防災のための備え」について学びます（子どもと一緒にの参加も可）。  
**師** 菊池 顕太郎さん（NPO法人日本防災士会 世田谷支部理事）  
※手話通訳あり。  
**申** 電話または電子申請で安心安全課へ。



令和2年3月 防災カレッジ

## 令和2年度第2回 狛江市防災カレッジ

### 命を守る 災害時の備えと避難

参加費 無料

災害時の具体的な状況を想定した上での「今から始められる防災のための備え」について学びます。

**日時** 令和3年1月24日(日) 午後2時～4時 定員 20名  
**会場** 狛江市防災センター3階 会議室

講師：菊池 顕太郎さん  
(NPO法人日本防災士会 世田谷支部 理事)

大手生活雑貨店の防災関連部署に長年勤務した経験を活かし、現在は自治体や小学校、保育園、また企業などが主催するイベントで、災害が起きたときに生き残るための方法を伝える活動がされています。



申込み：電話、電子申請、又は安心安全課窓口  
問合せ：狛江市 安心安全課 防災防犯係 03-3430-1190  
持ち物：筆記用具 電子申請はこちらから→



手話通訳 あります

※参加される際の注意事項  
・新型コロナウイルス感染症防止対策として、検温やマスクの着用にご協力をお願いいたします。  
・参加者に感染者が発生した場合は、保健所等の公的機関に、氏名・電話番号等の必要な情報をお知らせすることがありますのでご了承ください。その他の目的で利用することはありません。

令和3年1月 防災カレッジ

# 参考3-4.(D-8) 防災まちづくり (都市計画マスタープラン等) (調布市・狛江市)

## 【調布市】

令和5年8月に調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画を策定。

まちづくりの基本方針の1つに「防災」を掲げ、激甚化・頻発化する風水害の対策を図ることとしている。

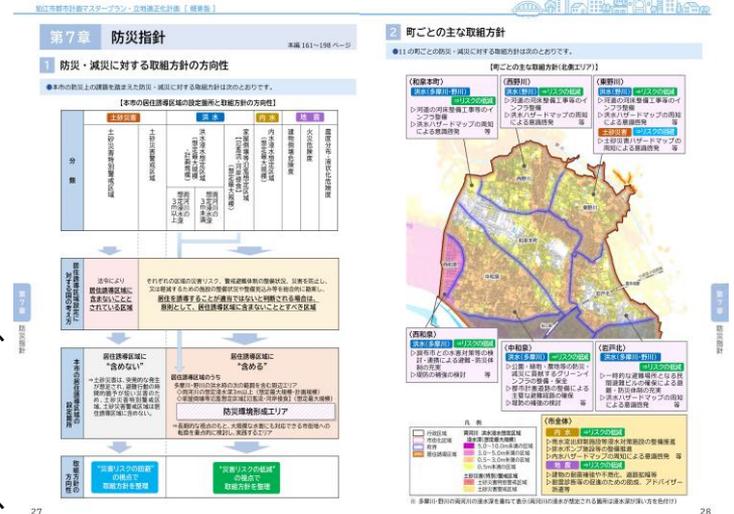
また防災指針を定め、居住誘導区域及び都市機能誘導区域において想定される水災害に関する災害ハザード情報の整理・分析により、水災害リスクの状況を把握し、防災上の課題を抽出している。そのうえで、防災・減災のまちづくりに向けた取組指針、水災害への対策方法、具体的な取組とそのスケジュールを示している。

## 【狛江市】

令和4年12月に狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画を策定。

多摩川・野川の洪水時の想定浸水深3.0m以上、家屋倒壊等氾濫想定区域を含む周辺エリアを防災環境形成エリアとして定め、狛江市における自然災害のうち、特に対応が求められる河川洪水の影響が大きく想定される区域において、災害にも強い、安心・安全なまちづくりを目指し、ハード・ソフトの対策を特に検討することとしている。

また防災指針を定め、防災上の課題を踏まえ、取組方針、取組施策とそのスケジュールを示している。



# 参考3-4.(D-9) 気候変動を踏まえた浸水対策計画の策定（雨水管理総合計画）

## 【調布市】

・令和6年7月より、雨水管理総合計画策定等検討委員会を開催し、令和7年度に策定予定。

## 【狛江市】

・「東京都豪雨対策基本方針」を基に、令和6年10月に策定。

### 狛江市雨水管理総合計画【概要版】（令和6年10月）

#### 1. 計画策定の背景と目的

狛江市では、令和元年東日本台風(台風第19号)において、時間最大38.5mmの降雨であったものの、多摩川の水位上昇により、根川雨水幹線、多摩川雨水幹線付近の低地部を中心に狛江市内で床上浸水134世帯、床下浸水314世帯と甚大な浸水被害が発生しました。さらに、今後は気候変動の影響等による降雨強度の更なる増加や降雨パターンの変化など水害リスクが増大する恐れがあり、下水道による内水浸水対策の他、河川やまちづくりと連携した広域的な対策も求められています。

このような背景のもと、「再度災害防止」に加え「事前防災・減災」、「選択と集中」等の観点から、浸水リスクを評価し、下水道による浸水対策を実施する上で、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めることで、下水道による浸水対策を計画的に進めることを目的とした「雨水管理総合計画」を策定しました。

2050年度頃までに1.5~2℃程度上昇

六郷さくら通り 駒井町一丁目付近

2019(令和元)年10月12日の浸水状況

世界平均気温の変化(IPCC第6次報告書)  
気候変動による豪雨の激甚化・頻発化

#### (4) 段階的対策方針

地域ごとの整備目標・対策目標に基づき、優先順位の高い重点対策地区から段階的かつ確実に浸水対策効果を発現できるように事業を進めていく必要があり、下表のとおり段階的な対策目標を設定した。時間軸を考慮した当面・中期の各段階の整備目標に対して、ハード対策とソフト対策を組み合わせることで、目標の達成を図る。

内水要因	対象降雨	対象地区	段階的対策目標	
			当面	中期(概ね20年)
内水	計画降雨(L1) 降雨確率年(1/20) × 気候変動1.1倍 (75mm/h)	全域	既存施設の圧力状態を許容	既存施設の圧力状態を許容 下水道施設の整備 + 流域対策による流出抑制 【地表面浸水防止】
	照査降雨(L1) 既往最大降雨 (H17.9.4、79.5mm/h)		流域対策による流出抑制+ソフト対策の推進 【床下浸水防止】	
外水	計画降雨(L1) 令和元年東日本台風 (38.5mm/h、累積299.5mm)	重点対策地区	ポンプ施設の整備による 「再度災害防止」 【地表面浸水防止】	—
	照査降雨(L1) 令和元年東日本台風 (43mm/h、累積330mm)		流域対策による流出抑制 +ソフト対策の推進 【床上浸水防止】	流域対策による流出抑制 +ソフト対策の推進 【地表面浸水防止】
照査降雨(L2)	想定最大規模降雨 (153mm/h、690mm/日)	全域	ハード対策とソフト対策の組み合わせによる 「生命の安全」 「減災及び早期復旧・復興に重要な機能を確保」	

※長期(概ね20年以降)については、計画降雨に対して自由水源を確保できる下水道施設の整備を、照査降雨に対して既存施設の圧力状態を許容しながら、「地表面浸水防止」を図る。

#### 2. 雨水管理基本方針

雨水管理総合計画における雨水管理方針を以下に定める。

##### (1) 計画期間

計画期間は、COP21パリ協定の目標である気温上昇を約2℃に抑えるという目標に基づき、概ね20年(2050年度頃)とし、「事前防災・減災」の観点から今後の気候変動による豪雨の激甚化・頻発化に備えるものとする。

##### (2) 計画区域

計画区域は主として市街化区域を対象とし、「選択と集中」の観点から、優先的に実施すべき地区(=重点対策地区)からメリハリを付けた整備を進める。「重点対策地区」は、令和元年東日本台風の多摩川水位上昇により大きな浸水被害が発生した多摩川雨水幹線流域(狛江南部第2排水区、面積約95ha)および根川雨水幹線流域(根川排水区、面積約18ha)を「再度災害防止」の観点から位置付ける。

##### (3) 地域ごとの整備目標・対策目標

「重点対策地区」では、計画降雨(L1)【外水要因】を令和元年東日本台風とし、「再度災害防止」を図るものとする。また、従来の下水道計画区域における計画降雨(L1)【内水要因】は、「東京都豪雨対策基本方針(2023年12月改定)」に基づき、多摩部(八王子観測所)の計画降雨(120確率)の気候変動分1.1倍である時間最大75mmとし、「浸水被害を防止」することを目標とする。

目標を超える降雨に対しては、「生命の安全」、「減災及び早期復旧・復興に重要な機能を確保」する。照査降雨(L1)【外水要因】は、「多摩川水系流域治水プロジェクト2.0(令和6年4月)」に基づき、戦後最大流量を記録した令和元年東日本台風による洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍を対象とする。照査降雨(L1)【内水要因】は、計画降雨を超える既往最大降雨(H17.9.4、時間最大79.5mm)を対象とする。

照査降雨(L2)は、「野川、山川、入間川、谷沢川及び丸子川流域浸水予想区域図(改定)」で設定されている想定最大規模降雨(時間最大雨量153mm、総雨量690mm)と統一を図る。

#### (5) 雨水管理方針マップ

内水要因における対策地区(一般地区)

外水要因における対策地区(重点対策地区)